

基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：IUBS分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○基礎生物学委員会 統合生物学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員または連携会員
3	設置目的	UNESCO 傘下の国際科学会議 ISC に所属する国際生物科学連合 IUBS の国別会員である日本として、IUBS の事業を支援するための対外および国内活動を検討、立案、実行する。IUBS は生物科学全般及び生物学を通じた社会教育の充実を主な目途としており、設置を申請する分科会は国を代表する受け皿である。日本はこれまで IUBS 分科会から継続して事務局メンバーを輩出しており、うち2名は会長職を務めた。24期には武田洋幸委員が会長、西田治文委員が国代表をつとめ、令和2年7月の第33回総会で村上哲明委員が新役員に当選した。さらに次期第34回総会の2022年日本開催が決定したため、国際的責任も増しており、継続した活動が不可欠である。
4	審議事項	1. IUBS の計画に呼応した国内活動の奨励と実践 2. 2022年総会の準備と実行
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期からの継続